

## 史跡松江城危険木対策について



### 【馬溜地区クロマツ倒木】

○発生：令和6年6月23日未明

地表約3mの高さより倒木。カイメンタケの寄生による内部腐朽を確認。幹折れの生じた部分は空洞化していた。

また落雷による樹幹の裂け目から腐朽が進行した可能性も指摘された。



### 【腰曲輪オニグルミ倒木】 R6.7.24

○発生：令和6年7月24日未明

石垣の上に自生していたオニグルミの幹が高さ約5mの位置で折れ、園路に落下。落下した幹は長さ5.5m・直径25cm

幹に寄生植物が付着したことにより、内部が腐朽したことが原因。幹が斜めに生えていたことも倒木の原因の一つ。



これらの事案を受け

### (1) 樹木医による目視・打音点検の実施 (R6.7.25)

・樹木医の協力を得て、倒木時に来場者に危害を与える可能性のある園路沿いの樹木について点検（目視・打音）を実施。

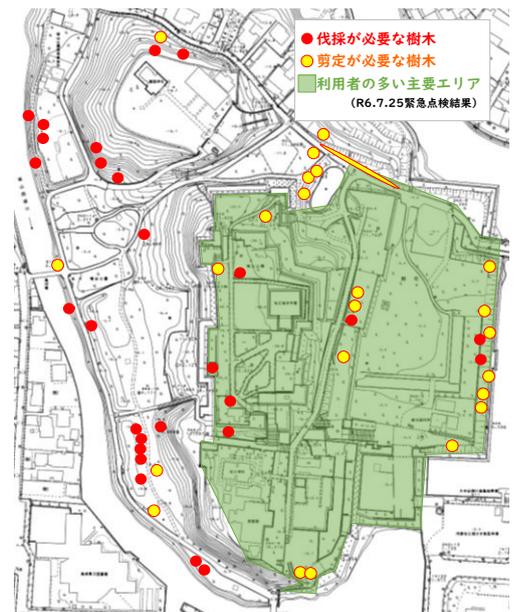
⇒ 「伐採」が必要となる樹木： 27本

「剪定」が必要となる樹木： 23本+1区域

いずれも令和7年1月までに対策を完了



▲伐採作業の様子



▲伐採、剪定木位置図

## (2) しまね樹木医会による精密診断の実施

実施期間：令和6年7月26日～3月31日

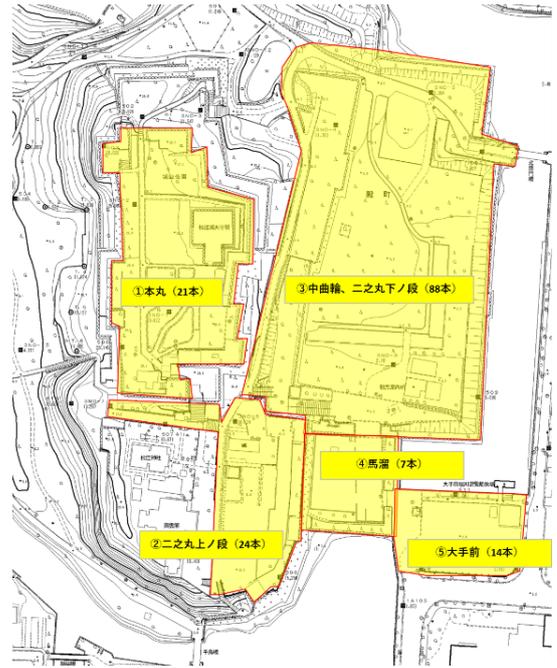
・来城者の多い主要エリア（本丸、二之丸、馬溜、大手前、中曲輪）において、**園路沿いの樹木の154本**について危険度診断・カルテの作成を実施。

・中でも倒木による影響が大きいと思われる樹木について、樹幹の**50断面**を抽出し、ドクターウッズ、レジストグラフ法による精密診断を実施。

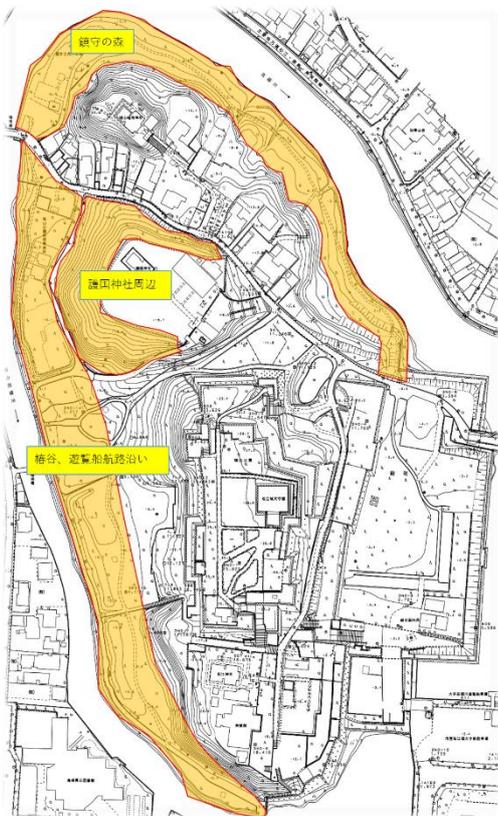
(A B<sub>1</sub> B<sub>2</sub> C) の4段階評価。

### 【今後の方針】

- ・令和7年3月までに診断結果を整理・集約し、今後の安全対策について方針を定める。
- ・令和6年度樹木診断においては対象範囲外であった、**鎮守の森、椿谷、遊覧船航路沿い、護国神社周辺**については、令和7年度に診断業務を実施。特に樹木が密集している鎮守の森については、樹木診断が完了するまで立入規制を行う。



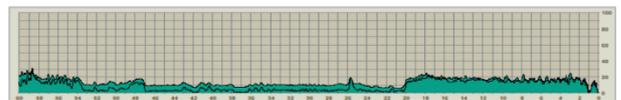
▲令和6年度樹木診断実施地区



▲令和7年度樹木診断実施予定地



▲ドクターウッズの調査用針の設置状況



▲レジストグラフによる機器診断風景